

透析センター

1. スタッフ（平成27年4月1日現在）

部長（特命学内准教授） 齋藤 修
（慢性腎臓病病態寄附講座兼任）

副部長（教授） 長田 太助

医員（特命教授） 武藤 重明
（慢性腎臓病病態寄附講座兼任）

（学内准教授） 秋元 哲

（講師） 武田 真一

（学内講師） 山本 尚史（派遣中）

小林 高久

（助教） 増田 貴博（派遣中）

（病院助教） 福島 栄（派遣中）

堀越 亮子（派遣中）

大西 央（留学中）

菅生 太朗

谷澤 志帆

今井 利美（派遣中）

吉澤 寛道

大谷 尚子（派遣中）

三木 拓哉

シニアレジデント 10名

（うち3名派遣中、1名国内留学、3名短時間勤務）

2. 診療部の特徴

入院透析センターでは、18台の血液透析機器および2台の個人用透析機器、3台の特殊血液浄化機器を用い、医師、看護師、臨床工学士からなるチーム医療による透析診療をおこなっている。年間新規透析導入患者数は県内導入患者総数の約2割を占め、透析導入施設として中核を担っている。また合併症治療のため入院した維持透析患者に対する透析療法を中心に、劇症肝炎、膠原病、重症潰瘍性大腸炎、自己免疫性神経・筋疾患、生体肝移植患児や血液型不適合腎移植患者に対する特殊血液浄化療法をおこなっている。腹膜透析導入および外来診療も積極的におこなっている。2013年1月に開設した外来血液透析センターは計20床の血液透析機器を有し、外来通院血液透析患者の維持血液透析をおこなっている。

・認定施設

日本腎臓学会研修施設

日本透析医学会認定施設

・認定医、専門医、指導医

日本内科学会認定内科医 長田 太助 他15名

日本内科学会総合内科専門医 長田 太助 他6名

日本内科学会総合内科指導医 長田 太助 他5名

日本腎臓学会認定腎臓専門医 長田 太助 他7名

日本腎臓学会認定指導医 長田 太助 他3名

日本透析医学会認定専門医 齋藤 修 他7名

日本透析医学会認定指導医 齋藤 修 他1名

American Society of Nephrology, Corresponding member
武藤 重明 他1名

International Society of Nephrology, Active member

武藤 重明 他1名

3. 実績・クリニカルインディケーター

入院透析センターでは月・水・金曜日は午前・午後の2クール、火・木・土曜日は午前1クールで、血液透析および特殊血液浄化療法をおこなっている。ICU、CCUに入院中の重症患者や感染症などで隔離が必要な患者には病棟出張による血液透析をおこなっている。夜間休日にも必要に応じ臨時、緊急透析を腎臓内科宅直医師と宅直臨床工学士により施行している。

火曜日・木曜日は入院透析センターで腹膜透析患者の定期外来診察をおこなっている。1クール目の透析終了後には毎日透析患者診療カンファレンスを医師、臨床工学士、看護師で行い、チーム医療として効率的で安全な透析診療ができるように努めている。

血液浄化療法（1月～12月の延べ数）

入院透析センター	
血液（濾過）透析	5287
病棟出張透析	353
特殊血液浄化	257
総数	5897

外来透析センター	
血液透析	2787
総数	2787

腹膜透析外来総数	452
----------	-----

新規透析導入患者数（1月～12月）

血液透析	116
腹膜透析	18
総数	134

特殊血液浄化療法（1月～12月の延べ数）

単純血漿交換法	82
二重膜濾過血漿交換法	36
顆粒球吸着法	29
血漿吸着法	26
血液吸着法	6
腹水濃縮	33
LDL吸着法	45
総施行数	257

入院透析センターにおける血液（濾過）透析施行件数は、例年5,000回前後であり、施行件数に大きな変化はなかった。入院透析患者は心筋梗塞、狭心症、弁膜症、不整脈などの循環器疾患、消化管出血、肝癌等の消化器・肝臓疾患、脳梗塞、脳出血等の神経疾患、骨折、脊柱管狭窄症などの運動器疾患での入院が多い。また、ブラッドアクセストラブル、2次性副甲状腺機能亢進症などの長期透析合併症の治療を目的とした入院も多い。このような入院透析患者診療では各科主治医と密接に連絡を取り、各種治療薬の調節、透析日の調整などをおこなっている。近年の傾向として、同一症例で悪性腫瘍や他の併存疾患の治療や手術のために入退院を繰り返す症例が増加している。また本年は病棟出張透析件数が前年度より大幅に増加した。これはICU、CCUに入院中の重症患者に透析を施行することが増加したことによる。2014年1月～12月の新規透析導入患者は134人で例年と比べ大きな変動はなかった。糖尿病性腎症や、腎硬化症による末期腎不全患者の透析導入数の増加がしていることも全国統計と一致していた。

特殊血液浄化法の回数は例年200-300回であり、施行件数に大きな変化はなかった。特殊血液浄化法として、膠原病、劇症肝炎、血液型不適合腎移植レシピエント、肝移植レシピエントに対する単純血漿交換、潰瘍性大腸炎や膿疱性乾癬に対する顆粒球除去や白血球除去、重症筋無力症、ギランバレー症候群、類天疱瘡などに対する二重膜濾過血漿交換、肝不全による高ビリルビン血症、重症筋無力症に対する血漿吸着、薬物中毒に対する直接血液吸着などを行った。近年、腎移植、小児肝移植例数増加に伴い、移植前症例の血漿交換施行回数が増加している。このような症例は一件ごとに対象疾患や手法が異なり、専門的知識も要する治療法であるため、引き続き専門スタッフ育成が必要と思われる。

4. 事業計画・来年度の目標

1) 2013年1月に「外来透析センター」が西棟別館2階にオープンし、外来維持透析患者を受け入れが開始された。当院では今のところ送迎サービスを提供できないため、自力で通院できる当院での血液透析導入患者を中心に透析ベッド数、スタッフ数とバランスをとり安全性を担保しながら今後も症例数を

増やしていく予定である。「入院透析センター」では、これまで同様、入院患者の血液透析・特殊血液浄化療法を各科とも密接に連携しおこなうとともに、血液透析導入や外来腹膜透析患者診療も継続しておこなっていく予定である。

- 2) わが国の慢性透析患者の約97%は血液透析療法を受けているが、包括的腎不全治療の理想的全体像からは腹膜透析普及にも努めなければならない。腹膜透析は残存腎機能の保持が期待でき、若年患者では腎移植までの橋渡し治療法としても有用と考えられ、腎臓外科とも協力し、医療従事者への啓発も含め、腹膜透析普及をおこなっていく予定である。
- 3) 慢性腎臓病患者や家族を対象として、「とちまめ会」という腎代替療法および保存期腎不全についての集団勉強会が、当センター専門スタッフ（透析看護認定看護師を含む）によって定期的に開催されている。今後もこのような慢性腎臓病対策の普及・推進活動を継続しておこなっていく予定である。